

## 令和4年度第1回千歳市入札等監視委員会議事概要

【開催日時】 令和4年8月31日（水曜日） 14時10分から15時

【開催場所】 千歳市役所議会棟2階大会議室

【出席者】 <委員> 齋藤委員長、下々村委員、高田委員  
<説明者> 押川事業庶務課長  
<事務局> 佐藤総務部長、浦契約管財課長、  
佐藤契約管財係長、浜谷契約管財係主任

### 1 審議内容

令和3年12月1日から令和4年6月30日までの期間に発注した予定価格が250万円を超える建設工事及び設計等委託業務の中から、当番委員が審議のために抽出した工事8件、設計等委託業務2件について

※別紙抽出事案一覧表参照

### 2 議事概要

別紙のとおり

### 3 報告事項

指名停止措置状況について

令和3年12月1日から令和4年6月30日までの期間に行った指名停止措置について、報告を行った。

### 4 次回委員会の開催日程等について

次回の委員会は、令和5年2月頃に開催することとし、審議案件の抽出は高田委員に決定した。

## 議 事 概 要

質疑	回答
<p>【消防本部大規模改修工事実施設計委託】</p> <p>落札額が最低基準価格と一致している理由はなにか。</p> <p>設計価格から予定価格を算出する際に歩切を行っていけば一致することは考えられない。</p>	<p>予定価格は公表しており、最低制限価格の基準も公表しているので、応札者は最低制限価格に近い金額での応札が可能である。</p> <p>なお、公表されている国の要綱等に基づき歩切を行う以外は、歩切を行っていない。</p>
<p>【消防本部大規模改修工事実施設計委託】</p> <p>本件の指名業者の選定理由として、実績がなければ指名されないこととなるのか。</p> <p>そうであれば、新規参入は非常に難しいと考える。</p>	<p>設計について当市は、指名競争入札により市内で受注実績がある事業者を第一とし、それ以外は道内で同様の実績を有する事業者を指名している。</p> <p>なお、自治体によっては一般競争入札を採用している事例もあることから、当市でこれを採用するかは今後の検討課題であると認識している。</p>
<p>【①3線・泉沢小学校エレベータ更新工事、②高台団地（1・4号棟）エレベータ更新工事】</p> <p>2事案とも随意契約であるが、落札率に差があるのはなぜか。</p> <p>&lt;落札率&gt;</p> <p>①91.05%</p> <p>②99.26%</p>	<p>随意契約では、市積算の予定価格と相手方積算額との見積合わせを行うこととなる。</p> <p>市の予定価格については、一般競争入札等と同様に北海道の単価等を参考に市において算出しているが、相手方積算額については、会社ごとに利益の確保と仕様書に定める品質を確保できるという判断で金額が積算されていると想定されるため、それぞれの工事において落札率に差が生じているものである。</p>
<p>【①3線・泉沢小学校エレベータ更新工事、②高台団地（1・4号棟）エレベータ更新工事】</p> <p>エレベータについて、導入後の更新工事等は基本的に導入業者に発注するものになると考えられる。</p> <p>このため、同一の建物においては、一括発注を行うことにより効率化を図る必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、公共工事においては発注時のコストだけでなく、将来の維持管理コストにも着目した設計を行っている。</p>